

## 令和5年度 実施機関一覧表（黒川医師会の会員）

健診・保健 指導機関番号	実施機関名	郵便 番号	所在地	電話 番号	受託業務								
					特定健康診査					特定保 健指導			
					実施 形態		詳細項目			健 診 当 日 初 回 面 接	動 機 付 け 支 援	積 極 的 支 援	
					集 団 健 診	個 別 健 診	貧 血	心 電 図	眼 底				e N G F R 血 清 ク レ ア チ ン 検 査 及 び
0411610132	いとうクリニック	981-3341	宮城県富谷市成田4-1-11	022-348-3051		○	○	○	○	○			
0411610231	大清水内科クリニク	981-3329	宮城県富谷市大清水1-2-3	022-346-0482		○	○	○	△	○			
0411610314	医療法人恵尚会 Town Clinic en	981-3332	宮城県富谷市明石台7-1-5	022-358-1976		○	○	○	△	○			
0411610348	佐藤病院	981-3302	宮城県富谷市三ノ関字坂ノ下116-1	022-358-6855		○	○	○	△	○			
0411610082	医療法人和恩会 渋谷クリニック	981-3362	宮城県富谷市日吉台2-38-10	022-348-5211		○	○	○	△	○			
0411610207	仙台リハビリテー ション病院	981-3341	宮城県富谷市成田1-3-1	022-351-8118		○	○	○	△	○			
0411610330	たいとみ胃腸内科医 院	981-3362	宮城県富谷市日吉台2-34-2-1	022-725-7201		○	○	○	△	○			
0411610066	医療法人社団益和会 富谷医院	981-3304	宮城県富谷市ひより台1-45-1	022-358-2872		○	○	○	△	○			
0411610157	医療法人盟陽会 富谷中央病院	981-3328	宮城県富谷市上桜木2-1-6	022-779-1470		○	○	○	○	○			
0411610181	医療法人社団 日吉台きむら内科	981-3362	宮城県富谷市日吉台1-21-1	022-348-0722		○	○	○	△	○			
0411610272	やすこ女性クリニク	981-3332	宮城県富谷市明石台6-1-20	022-342-1255		○	○	○	△	○			
0411610322	医療法人社団健秀会 富ヶ丘内科・アレ ギー科	981-3352	宮城県富谷市富ヶ丘2-11-44	022-343-5512		○	○	○	△	○			
0412710923	ひろこクリニック	981-3621	宮城県黒川郡大和町吉岡字上町25	022-345-2630		○	○	○	△	○			
0412710493	医療法人社団 大和クリニック	981-3419	宮城県黒川郡大和町まいの2-2-4	022-345-3411		○	○	○	△	○			
0412710774	医療法人深見クリ ニック 深見内科循 環器科内科医院	981-3621	宮城県黒川郡大和町吉岡字上道下40-1	022-345-3693		○	○	○	△	○			
0412710741	吉岡まほろばクリ ニック	981-3632	宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば1-5-4	022-345-9901		○	○	○	△	○			
0412710360	公立黒川病院	981-3632	宮城県黒川郡大和町吉岡字西松木60	022-345-3101		○	○	○	○	○			

健診・保健 指導機関番号	実施機関名	郵便 番号	所在地	電話 番号	受託業務								
					特定健康診査					特定保 健指導			
					実施 形態		詳細項目			健 診 当 日 初 回 面 接	動 機 付 け 支 援	積 極 的 支 援	
					集 団 健 診	個 別 健 診	貧 血	心 電 図	眼 底				e G F R
0412710881	医療法人社団俊香会 杉山医院	981- 3515	宮城県黒川郡大郷町 羽生字中ノ町11-1	022 - 359 - 4123		○	○	○	△	○			
0412710899	医療法人富優会 大衡村診療所	981- 3602	宮城県黒川郡大衡村 大衡字河原55 - 11	022 - 345 - 2336		○	○	○	△	○			

※ 受託業務の欄については当該実施機関において、受託する（あるいは該当する）項目に「○」を記入。

実施形態の欄は、各機関の該当する実施形態を選択。原則としていずれか一方に「○」を記入。

※ 詳細項目の欄については、当該実施機関において実施できる項目に「○」、再委託により実施する項目に「△」を記入。

※ 健診当日に初回面接の受託業務を行う実施機関については、特定健康診査の受託業務を行い、かつ特定保健指導の「動機付け支援」及び「積極的支援」業務の受託を行う実施機関のみとなる。